

2023 年度青森県秋季ジュニアゴルフ選手権  
ローカルルールと競技の条件

日時： 2023 年 9 月 15 日（金） 8 時 26 分

場所： 青森カントリー倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で JGA が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載）と R&A によって 4 半紀ごとに更新される詳説（[www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 球が境界線として定義された壁を越えた場合、その球はアウトオブバウンズとなる。
- (3) 球がアウトオブバウンズとして定義された道路を横切ってその道路を越えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズとなる。
- (4) 十和田 No.1、八甲田 No.9 において球が現にプレーするホール（杭・線）を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。
- (5) 特設ティーの設置されている、十和田 No.1・No.3、八甲田 No.1・No.9 番ホールに於いては 4 打目からプレーする。他の選択肢は無い。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界側の縁である場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。
- (3) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン  
むつ湾 No.3・No.8、十和田 No.7 番において、レッドペナルティーエリアに球が入った場合は、ドロップゾーンエリアから 3 罰打目でプレーする。他の選択肢は無い。
- (4) むつ湾 No.7 番、八甲田 2 番・5 番において、黒縞入り黄杭を超えたときは、罰打なしで元の場所から打ち直しすること。

3. 後方線上の救済（ローカルルールひな型 E-12）

このローカルルールは規則 16.1 c (2), 17.1 d (2), 19.2 b, 19.3 b を採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域（ギャラリー用のクロスウェイとしてマークした区域を含む）
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
- ⑤ フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の水）

(2) 動かさない障害物

- ① 十和田コース 6 番ホール左にある神社はプレー禁止区域である。その区域は上部が緑の青杭によって定められ、文化的な価値のある場所を保存する目的で異常なコース状態として扱われる。そのプレー禁止区域による障害からは、規則 16.1 f に基づき救済を受けなければならない。
- ② 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ③ 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ④ ウッドチップやマルチで舗装された道路。ただし、個々のウッドチップ自体はルースインペディメントである。
- ⑤ 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

5. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (2) ペナルティーエリア内の人口の擁壁や枕木。
- (3) アウトオブバウンズと定めている物に取り付けられている門。

6. 規則 11.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

7. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (4) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
このローカルルールの違反に対する罰一失格

8. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン

通常の中断：3回の連続するサイレン

プレー再開：2回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

## 9. 練習

### (1) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## 10. 移動

ラウンド中、プレーヤーとキャディーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。このローカルルールの違反の罰-違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホール間で起きた場合、罰の次のホールに適用する。

## 11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

## 12. 競技の結果-競技の終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもってその競技は終了となる。

## お 知 ら せ

1. 指 定 練 習 日 : 9月8日(金)～9月14日(木)の間。予約は引率者または保護者が直接行なうこと。場合によっては、予約をお断りする場合があります。但し、9月14日(木)の最終スタートは、青森カントリー倶楽部へ確認すること。
2. 組 合 せ : 1日目/ 8:26 4人組 中学生・高校生 むつ湾コーススタート  
スタート時刻 1日目/ 8:26 4人組 小学生 八甲田コーススタート
3. 開場時間・受付 : 7:00
4. レストラン・軽食 : レストランの利用は競技終了後、可とします。  
ハーフ終了後、軽食を準備します。
5. 表彰式 : 表彰式は、コンペルームまたはレストランで行います。

6. ギャラリー : コース内は立ち入り禁止とし、スタートホール及び最終ホール周辺での観戦は可能です。また、ギャラリー及び付き添いの方の食事は、レストランにて現金での対応となります。
7. ゴルフ利用税 : 18歳未満の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
8. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
9. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 10 欠場連絡方法 : 青森県ゴルフ連盟事務局宛 (大会期間中は開催コース内大会本部 (連盟) に FAX で送付すること。  
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。  
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

青森県ゴルフ連盟